## 「志民力人材バンク」Q&A

- Q1. 登録できる人は?
- A1. 市内に住所を有する 18 歳以上の人なら、どなたでもご登録いただけます。
- Q2. 登録するとどんな活動ができるの?
- A2. 市が設置するさまざまな市政に関する審議会や審査会、委員会や市が行う 各種催し物やイベントの企画立案、運営委員などにご参加いただきます。
- Q3. 登録していても、希望しない事業や都合が合わない場合などは、断ることができるの?
- A3. もちろんできます。その時の状況や分野などにより、希望しない場合はお 断りいただいても問題ありません。ご協力いただけるタイミングでご参加 ください。
- Q4. 登録の期間は決まっているの?
- A4. 2年間ですが、継続してご登録いただくことができます。2年を区切りに、 登録更新の確認をさせていただきます。(登録年度ごとに確認をいたしますの で、登録から2年に満たない場合でも確認をさせていただく場合があります。)
- Q5. 登録をしたいのだけど、どのように登録申し込みをするの?
- A5.「志民力人材バンク登録申請書」に必要事項を記入し、郵送、FAX、Eメールまたは直接担当課(市民活動推進課)へお持ちください。